

(3) 令和 3 年度事業計画について

I. 基本方針

令和 3 年は、延期になっていた東京オリンピック・パラリンピック競技が、7 月に開催される運びとなっており、新しい聖火は、3 月 25 日 J ヴィレッジをスタートします。東日本大震災から 10 年目となる節目の年に行われる、まさに「復興五輪」であります。

また、この 10 年間で、多くの労力が費やされた除染作業も相当の進捗をみておりますが、今でも帰還困難区域があることも現実であります。

しかし、浜通りが一体化し、ロボット、エネルギー、農水産等の分野で、産業集積や人材育成、交流人口の拡大に取り組む福島県イノベーションコースト構想により復興は加速されるだろうと期待しておりますが、「緑の再生なくして福島の復興に終わりはない」との思いに揺るぎはありません。

一方、昨年からのコロナ禍で、新しい生活様式が定着しつつありますが、そのような状況の中、身近な公園や緑の大切さが再確認されました。市民に信頼され、親しまれている業界としては、新しい生活様式 **with green** で、自粛生活に潤いと癒しを PR していきたいと考えております。

更に、今年度も業界に課せられた「働き方改革」特に週休二日制の導入、建設キャリアアップの導入に向けての課題と向き合うことが喫緊であり、若い人が入職しやすい業界づくりを目指してまいります。また、当協会は、公益目的事業の実施、技術・技能講習会の実施等、鋭意取り組んでまいります。令和 3 年度も同じ志をもった会員が団結し、造園業の活性化をはかるため、組織力をいかし、一丸となって邁進してまいります。

II. 調査研究事業の実施（継続事業1）

除染や防災緑地に関する情報、資料の収集をおこない、それを公表し、県土の復旧に寄与していく目的で次の事業をおこなう。

1. 造園施工の品質向上、造園技術、造園資材、造園工事施工の合理化に関する事業品質向上、造園技術、造園資材、造園施工の合理化に関する調査研究をおこない、その結果を県民が利用しやすいように、わかりやすく整理し、ホームページや展示会等で広く公表をしていく。

2. 放射性物質の除染方法に関する事業

専門家によるアドバイスを受け、会員がおこなった除染作業の方法と結果を取りまとめ、ホームページで一般公開していく。

III. 造園技術者・技能者の育成事業（継続事業2）

造園技術、技能の習得を目指す県民や学生（特に造園学を学ぶ高校生・専門学校生）や社会復帰を目指す受刑者を対象に、造園技術及び安全対策に関する研修・講習会を実施し、国家資格取得（造園技能士）等造園技術者・技能者の育成につながる支援をおこなう。

IV. 緑化に関する相談・緑化推進事業（継続事業3）

1. 「みどりの文」募集の実施（4月28日～8月28日）

「庭の日」（4月28日）を定着させると共に、庭や公園、自然環境への関心を高め、見つめ直し、緑化思想の高揚を図るため「みどりの文（ふみ）」（手紙・エッセー部門、絵手紙部門、フォト部門）の募集を実施する。県内外に広く募集をするため、新聞や協会ホームページでの募集案内、公共施設での募集チラシの配布をおこなう。また、10月の地方新聞にて、入選作品を掲載し特集号を組み、広く結果公表をおこなう。

更に、「みどりの文」入選者については、その栄誉を讃え、表彰をおこなう。

2. 講演会の開催

広く県民を対象とした講演会を福島市において開催する。

3. お庭拠点づくりプロジェクト

今回で14回目の開催となり、この事業は、お庭づくりを拠点とし、地域の生活環境の向上を目指し、一ヶ月間お庭の展示をおこなう。緑の環境は、民間レベルでの地球温暖化防止の一助となる。福島県は、三地方ともにそれぞれ特色のある風土であるため、毎年各方部持ち回りで展示、相談室を設けることで、その地方にあった生活環境をきめ細かく支援することができる。展示後は、解体せずにその地域の緑化環境づくりの起点にすべく、理解のある方々を募り、協会で選考し、そのお宅に展示した庭を移設する。啓蒙宣伝方法としては、地方新聞の広告宣伝、ホームページでの公表、または、チラシを作成し会場付近の施設で配布をする。今年は郡山方が担当する。

V. 造園技能に関する資格取得の推進（他の事業1：資格試験等受託）

1. 技能検定受検予備講習会

造園技能者として、必須条件である造園技能士（1級～3級）の資格を取得するための予備講習会を開催する。

受講者の合格率は良く、受検生に対し、受講のなお一層の周知を図る。

期 日 : 1級～2級 … 実技 7月上旬 学科 7月下旬

3級 … 実技・学科 6月下旬

場 所 : 実技 … 須賀川市 福島県ものづくり支援センター

学科 … 福島市 協会会館

2. 造園施工管理技術検定試験受験対策予備講習会

造園施工管理技士資格取得のための予備講習会を開催する。

※参考 令和3年度造園施工管理試験実施日程（案）

	試験	申込受付期間	試験日	合格発表	実施機関
1級	第1次	5月6日～20日	9月12日	10月14日	全国建設研修センター
	第2次	5月6日～20日 10月14日～28日※	12月5日	令和4年3月2日	
2級	1回目 (第1次)	3月3日～17日	6月6日	7月6日	
	2回目 (第1次、 第2次)	7月13日～27日	11月21日	第1次のみ 令和4年1月14日 第1次・第2次 令和4年3月2日	

※ 令和3年度第1次検定合格者のみ

3. 特別教育の実施

必要に応じ開催する。

4. 街路樹剪定士研修会・試験

街路樹剪定士とは、街路樹の樹形づくりや良好な生育に係る諸作業を直接おこなう者で、街路樹の機能と効力を理解し、植物及び関連の知識と美的剪定を伴った能力を有し、その卓越した技能、技術力により、優れた街路景観の創出維持に寄与する者をいう。

期 日 : 12月上旬（予定）

場 所 : 福島市

講 師 : 街路樹剪定士指導員

5. 街路樹剪定士資格更新研修会（5年毎の更新）

期 日 : 11月下旬

場 所 : 福島市

講 師 : 街路樹剪定士指導員

6. 会員の技術向上のため、必要に応じその他の技能講習会を積極的におこなう。
庭園研修会

VI. 技能検定実技試験の受託について

福島県職業能力開発協会より受託し、造園技能検定試験（実技）を実施する。

VII. 受託業務

一般社団法人日本造園建設業協会福島県支部、一般社団法人日本造園組合連合会福島県支部の事務処理等についての業務をそれぞれの支部より受託しておこなう。

VIII. 会員の福利厚生及び支援事業（他の事業2：福利厚生等）

1. 会員等の慶弔に際し、慶弔規程により対応していく。
2. 会員同士の懇親を深めるため、レクリエーションの実施や交歓会を実施する。
3. 造園工事に関する技術または経営の向上に努め、顕著な業績のあった者、または造園建設業に永年従事し、優良な成績をあげた者に対し、本会表彰規程に基づき選考の上、表彰する。
また、外部表彰に関しても、地域社会への貢献並びに技術・技能の向上等に功績のある会員を推薦していく。
4. カレンダーの配布。
5. 会員各企業の体質強化に資するため、造園技術等様々な情報を提供していく。

IX. 令和3年度「ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業」

交換商品提供事業者の登録

平成27年度より5年間継続して対応をしてきた。この事業は、地域緑化推進の一助になる機会であるため、提供事業者として登録をする。

X. 関係団体との連携強化

東北地区緑化団体協議会、福島県建設産業団体連合会、福島県林業会議等関係団体との連携を強化し、情報の収集をおこなう。

XI. 協会会館の有効利活用の促進

会議室の利用については、ホームページ上でも広く案内をする。